

【居宅訪問型保育事業（個人事業主）提出資料一覧】

集団指導にあたり、下記の資料が必要になります。

動画視聴及び効果測定(LOGO フォームで回答)の終了後、令和6年11月29日(金)までに、下記資料の写しを子ども政策課子ども施設指導係へご提出ください。

	資料名	範囲
1	資格証または保育に従事する者に関する研修の修了証	—
2	研修の受講歴がわかる資料（終了証等）	直近のもの
3	救命処置訓練（実技訓練）の実施が判る資料（修了証等）	
4	健康診断の受診結果通知書（受診者、受診日がわかるもの）	直近1年以内のもの
5	検便実施結果通知書（実施した月）	
6	賠償責任保険等の保険証書、契約書	R6 年度分
7	安全計画	現行のもの
8	施設及びサービスに関する内容を提示した書面等	
9	サービス利用者に対する契約内容を記載した書面等	

【提出方法】

必要な提出書類がある場合は、次のいずれかの方法で提出してください。

○窓口で提出の場合（※交通費は各自のご負担になります。）

港区役所 7階 705 子ども政策課 まで

○郵送で提出の場合（※送料は各自のご負担になります。）

〒105-8511 東京都港区芝公園一丁目5番25号

子ども家庭支援部 子ども政策課 子ども施設指導係 宛

○メールで提出の場合（※個人情報の記載があるのでパスワードを付けてください。）

件名「居宅訪問型保育事業 集団指導 氏名」を記載し、下記のメールアドレスにメールを送付してください。

Email : minato119@city.minato.tokyo.jp